

糸 議 第 41 号

平成 30 年 6 月 26 日

福岡市博多区博多駅前 1-19-3
福岡県社会保障推進協議会
会長 大脇 爲常 様

福岡県糸田町議会
議長 井手元正人



陳情の審査結果について

このことについて、6月22日の平成30年第2回定例会において採択
されましたので通知いたします。

なお地方自治法第99条の規定により別紙のとおり意見書を政府各関
係機関に提出したので、その写しを送付します。

国民健康保険の県単位化における意見書

国民健康保険制度は、平成 30 年度から、市町村ごとに運営している財政単位を広域化して、都道府県が国民健康保険の財政主体となり、運営に関する業務は都道府県と市町村がそれぞれ役割を担い責務を負うこととされています。

社会保障として、国民皆保険制度の根幹を成している国民健康保険は、新たな制度の下での保険料（税）や財政運営等について、被保険者を初めとする多くの国民にとって大きな関心事となっています。特に、高齢者を初めとした低所得者層にとっては、各市町村で保険料（税）を軽減するなど地域の実情に応じて制度を定めてきた歴史があり、被保険者にとって暮らしを左右する大変重要な問題であります。

つきましては、国民健康保険の都道府県単位化において、制度の安定的かつ持続的な運営のため、下記の事項について強く要請し、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

記

1. 国民健康保険が安定的かつ持続的な運営ができるよう、都道府県と市町村の適切な役割分担の下で都道府県単位化を推進するとともに、国庫負担割合の引上げなど国保財政基盤の拡充・強化を図り、国の責任と負担において実効ある措置を講じること。特に、低所得者層に対する負担軽減策を拡充・強化するとともに低所得者を多く抱える保険者への支援を強化すること。

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	伊達	忠一	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
財務大臣	麻生	太郎	様
厚生労働大臣	加藤	勝信	様

平成 30 年 6 月 22 日

福岡県糸田町議会議長 井手元 正人

